

都内にお住まいの保護者の皆様へ

令和5年度 私立中学校等授業料軽減助成金「特別申請受付のご案内」

この制度は、私立中学校等に通学する生徒の保護者の皆様に、その経済的負担を軽減することを目的として、授業料の一部を助成するものです。

令和5年度の申請の受付は10月15日をもって終了しましたが、下記のとおり特別申請の受付をいたしますので、お知らせします。

記**1 対象者**

生徒とともに都内にお住まい（※1）の、年収約910万円未満の世帯（※2）の保護者で、以下の(1)～(2)のいずれかに該当する方が対象です。

※1 生徒が学校の指定する寮に入り、都内から都外に移り住んだ場合も対象となります。

※2 4人世帯をモデル世帯とした場合の年収目安です。

(1) 通常の申請期間（令和5年9月1日～10月15日）終了後に住民税の減額変更等により助成の対象となった方（申請済の方も含む）

(2) やむを得ない事情により通常の申請期間内に申請できなかった方

※申請対象に該当するかにつきましては、下記のお問合せ先までご連絡ください。

既に本年度申請済の方については、令和6年1月下旬頃に結果を通知する予定です。

2 助成額（年額）

100,000円

※保護者が負担する授業料額（授業料が減免等で減額されている場合は、減額後の額）が上限となります。

3 申請方法

申請書と必要書類を、下記宛てにご郵送ください。申請書は下記の財団ホームページからダウンロードできます。

※ダウンロードできる環境にない方は、在学校までお問い合わせください。

4 申請期間及び申請先

申請受付期間	郵送先
令和6年1月4日(木)～11日(木) ※「特定記録郵便」でお出しください。 郵送状況は日本郵便(株)のホームページで確認できます。 ※締切厳守をお願いします。(消印有効)	〒162-8799 牛込郵便局留 (公財) 東京都私学財団 中学校助成金担当 行
	☆ 切り取って「宛名ラベル」として、封筒に貼ってご利用下さい。

5 注意事項

(1) 対象者や申請に必要な書類の詳細は、財団ホームページに掲載の「令和5年度 東京都私立中学校等 授業料軽減助成金のお知らせ」で必ず確認してください。

(2) 上記申請期間外には受付できませんので、必ず申請期間内にご申請ください。

6 お問合せ先

東京都私学就学支援金センター 中学校助成金担当

☎(03)5206-7808 (土日・祝日・年末年始を除く 9:15～17:00)

<https://www.shigaku-tokyo.or.jp>

